



2026年7月9日

各位

会社名 株式会社イントランス  
代表者名 代表取締役社長 何 同 璽  
(コード番号 3237 東証グロース)  
問合せ先 管理部 部長 森田 康之  
(TEL 03-6803-8100)

### 第三者割当による第3回無担保転換社債型新株予約権付社債 及び第11回新株予約権の発行に係る払込完了に関するお知らせ

当社は、2026年6月23日の取締役会において、第三者割当（以下、「本第三者割当」といいます。）により第3回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下、「本新株予約権付社債」といい、それらの社債部分を「本社債」といいます。）及び第11回新株予約権（以下、「第11回新株予約権」又は「本新株予約権」といいます。）の発行を行うことを決議しましたが、本日、本新株予約権付社債の払込金額の総額（300,000,000円）及び本新株予約権の発行価額の総額（3,535,672円）の払込手続きが完了したことを確認いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件の詳細につきましては、2026年6月23日付で公表いたしました「第三者割当による第3回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第11回新株予約権の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

#### 記

#### 1. 募集の概要

##### (1) 本新株予約権付社債

①払込期日	2026年7月9日
②新株予約権の総数	30個
③各社債及び新株予約権の発行価額	本社債1個につき10,000,000円（額面100円につき金100円） 本新株予約権付社債に係る新株予約権については、当該新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しません。
④社債の償還金額	各社債の額面金額100円につき金100円
⑤当該発行による潜在株式数	2,307,690株（新株予約権1個につき76,923株）
⑥資金調達額	300,000,000円
⑦転換価額	転換価額 130円
⑧募集又は割当方法	第三者割当の方法による
⑨割当予定先	ダイナミックソリューショングループ株式会社
⑩利率及び償還期日	本社債に利息は付しません。 償還期日：2029年7月9日

⑪行使期間	2027年7月10日から2029年7月9日まで
⑫その他	<p>①前記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。本新株予約権付社債を譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要します。</p> <p>②割当予定先（割当予定先のグループ会社を含む。以下本条において同じ。）の債務不履行時の取扱いは以下とする。</p> <p>発行者は、発行者及び割当予定先との間で[2026年6月23日付の仕入取引基本契約]その他の契約に基づく割当予定先の債務に債務不履行が生じたとき（以下、「債務不履行発生時」という。）、本新株予約権付社債の発行要項第16項第3号の規定に基づき本新株予約権付社債の全部又は一部を割当予定先から買入れるとともに、当該買入れによる割当予定先に対する発行者の買入代金支払債務と、当該時点において割当予定先が発行者に対して負担する一切の金銭債務とを対当額において相殺することができる。</p> <p>この場合、公表されていない事実又は事態であって、それらが公表された場合、発行者の株価に重大な影響を及ぼすおそれのある事実又は事態（金融商品取引法第166条第2項所定の重要事実並びに同法第167条第2項の公開買付け等の実施に関する事実及び中止に関する事実を含むが、これらに限られない。以下、「未公表の重要事実」という。）がある場合は、未公表の重要事実に関する取扱いを発行者及び割当予定先で事前に協議の上、当該買入れを行うものとする。</p>

(2) 本新株予約権

①割当日	2026年7月9日
②発行新株予約権数	46,522個（新株予約権1個につき普通株式100株）
③発行価額	総額3,535,632円（本新株予約権1個につき76円）
④当該発行による潜在株式数	4,652,200株（本新株予約権1個につき100株）
⑤資金調達の内額	<p>422,233,672円</p> <p>（内訳）本新株予約権発行による調達額： 3,535,672円  本新株予約権行使による調達額： 418,698,000円</p> <p>発行諸費用の概算額を差し引いた本第三者割当に係る手取り概算額の総額については、下記「3. 調達する資金の内額、用途及び支出予定時期」をご参照ください。また、⑩に記載の行使条件によって本新株予約権行使による調達額は変動する可能性があります。）</p>
⑥行使価額	90.0円
⑦募集又は割当方法	第三者割当の方法による
⑧割当予定先	ダイナミックソリューショングループ株式会社
⑨行使期間	2026年7月10日から2028年7月9日まで
⑩その他	<p>1. 各本新株予約権の一部行使はできない。</p> <p>2. 本新株予約権の行使は、当社と割当予定先との間で締結する</p>

「総数引受契約書」に定めるGPUサーバ販売における割当予定先（割当予定先のグループ会社を含む。以下本条において同じ。）の営業協力による「業績条件」が充足した場合に限り、行使することができる。（割当予定先の営業協力を受けずに、当社のみで受注した案件は除く）

3. 2026年6月23日付で発行者及び割当予定先の間で締結された資本業務提携契約書（以下、「本資本業務提携契約」という。）が有効に存続していること。

4. 本資本業務提携契約に基づいて発行者が取り扱うGPUサーバの業績条件で定めた期間の取扱金額の総額における発行者の利益の割合が、3%以上であること。

（業績条件）

以下のいずれかの条件を満たすこと。なお、①から⑩の各々の条件を満たした際は、各業績条件において達成した各行使可能割合分の行使は、その後いつでも行使可能とする。

①直前3か月間の発行者のGPUサーバの取扱金額の総額が7.5億円以上である場合： 行使可能割合10%

②直前6か月間の発行者のGPUサーバの取扱金額の総額が15億円以上である場合： 行使可能割合10%

③直前12か月間の発行者のGPUサーバの取扱金額の総額が30億円以上である場合： 行使可能割合10%

④直前3か月間の発行者のGPUサーバの取扱金額の総額が12.5億円以上である場合： 行使可能割合10%

⑤直前6か月間の発行者のGPUサーバの取扱金額の総額が25億円以上である場合： 行使可能割合10%

⑥直前12か月間の発行者のGPUサーバの取扱金額の総額が45億円以上である場合： 行使可能割合10%

⑦直前3か月間の発行者のGPUサーバの取扱金額の総額が15億円以上である場合： 行使可能割合10%

⑧直前6か月間の発行者のGPUサーバの取扱金額の総額が30億円以上である場合： 行使可能割合10%

⑨直前12か月間の発行者のGPUサーバの取扱金額の総額が50億円以上である場合： 行使可能割合10%

⑩直前12か月間の発行者のGPUサーバの取扱金額の総額が60億円以上である場合： 行使可能割合10%

（注）上記の業績条件が達成され行使が行われた場合には、適切に開示をします。